市制施行60周年記念

松原歴史ウォーク

3 南西コース

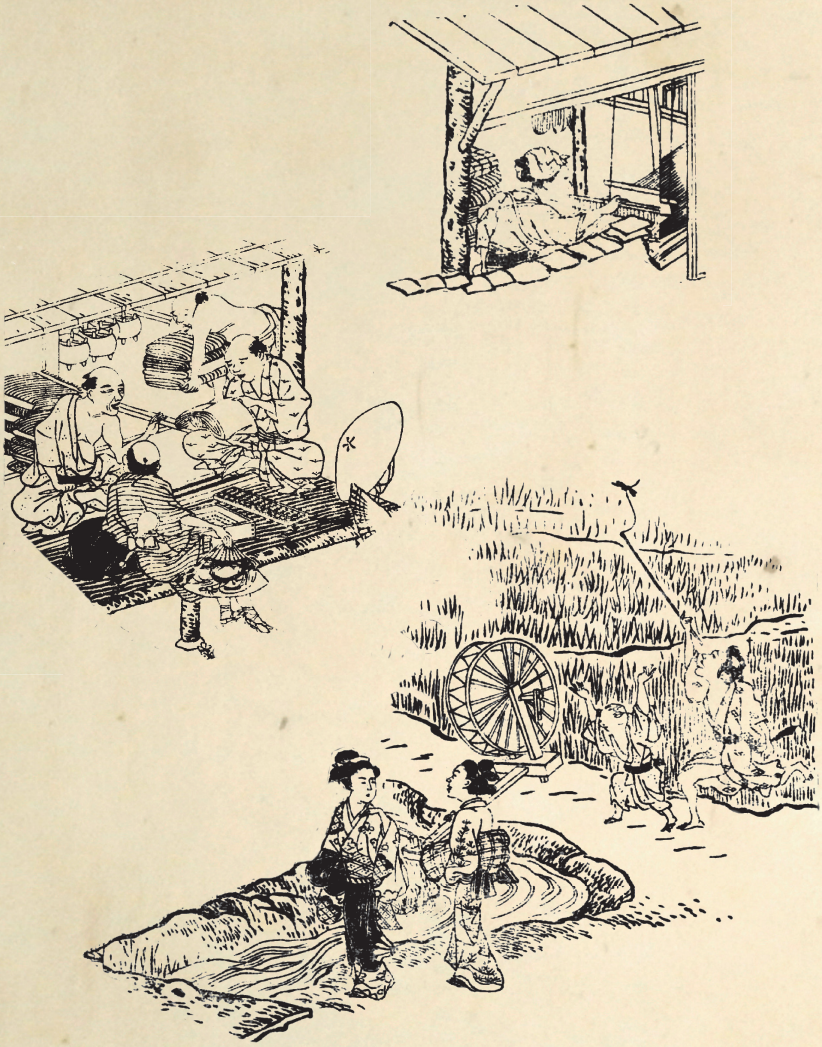

松原市

目　次

３．コース図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-3
51　河内木綿と更池村・田中家住宅・・・・・・・・・・・・・・・・4
52　石造「布忍橋」を記念した標石・・・・・・・・・・・・・・・・6
53　称名寺に施されただんじり彫物・・・・・・・・・・・・・・・・8
54　更池消防組碑と陸軍特別大演習・・・・・・・・・・・・・・・・10
55　布忍郷東代村の浄信寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
56　廃寺となった西蓮寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
57　河合で発掘された奈良時代の役所・・・・・・・・・・・・・・・16
58　河合・古池の発掘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
59　井宮家と石造不動明王像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
60　河合の尻池「記念碑」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
61　稱念寺と河合村門徒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
62　河合神社と八上郡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
63　松原市民運動広場と清堂遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・28
64　地域医療に貢献した井岡氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
65　松原村新堂の大工利助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
66　新堂の中野好松と芝池経太郎・・・・・・・・・・・・・・・・・34
67「河内音頭 岩井富丸碑」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
68　弘法大師空海の惣井戸伝説・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
69　国の登録文化財の田中家住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・40
70　高見神社と「ええじゃないか」・・・・・・・・・・・・・・・・42
71　郷土芸能　高見台楽の復活・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
72　高見村惣道場の敬念寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
73　市内最古級の追分地蔵尊道標・・・・・・・・・・・・・・・・・48
74　高見の里開発者の林明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
75　高見ノ里駅津田式ケーボー号ポンプ・・・・・・・・・・・・・・52
表　松原市行政区画の変遷の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・54

※本文の柱下段のナンバーは、広報『松原歴史ウォーク』連載時の番号です

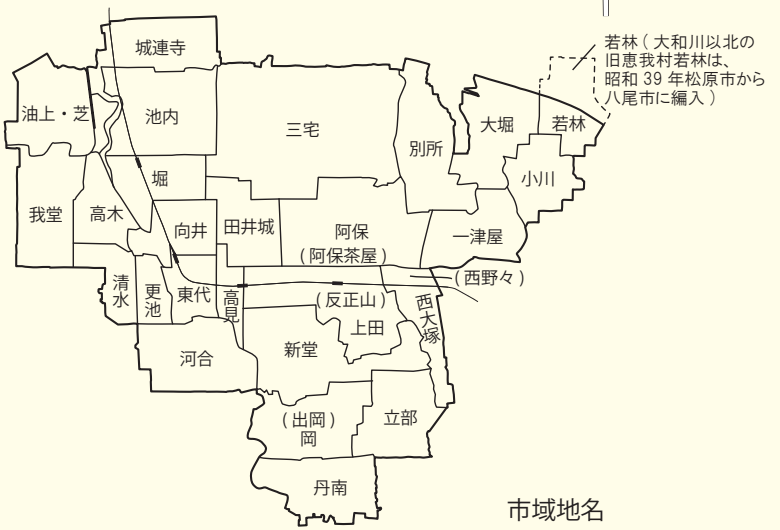

2　市域を国道 309 号線と府道堺・大和高田線 (12 号) を境として、
北東・南東・南西・北西の 4 コースに分けました。

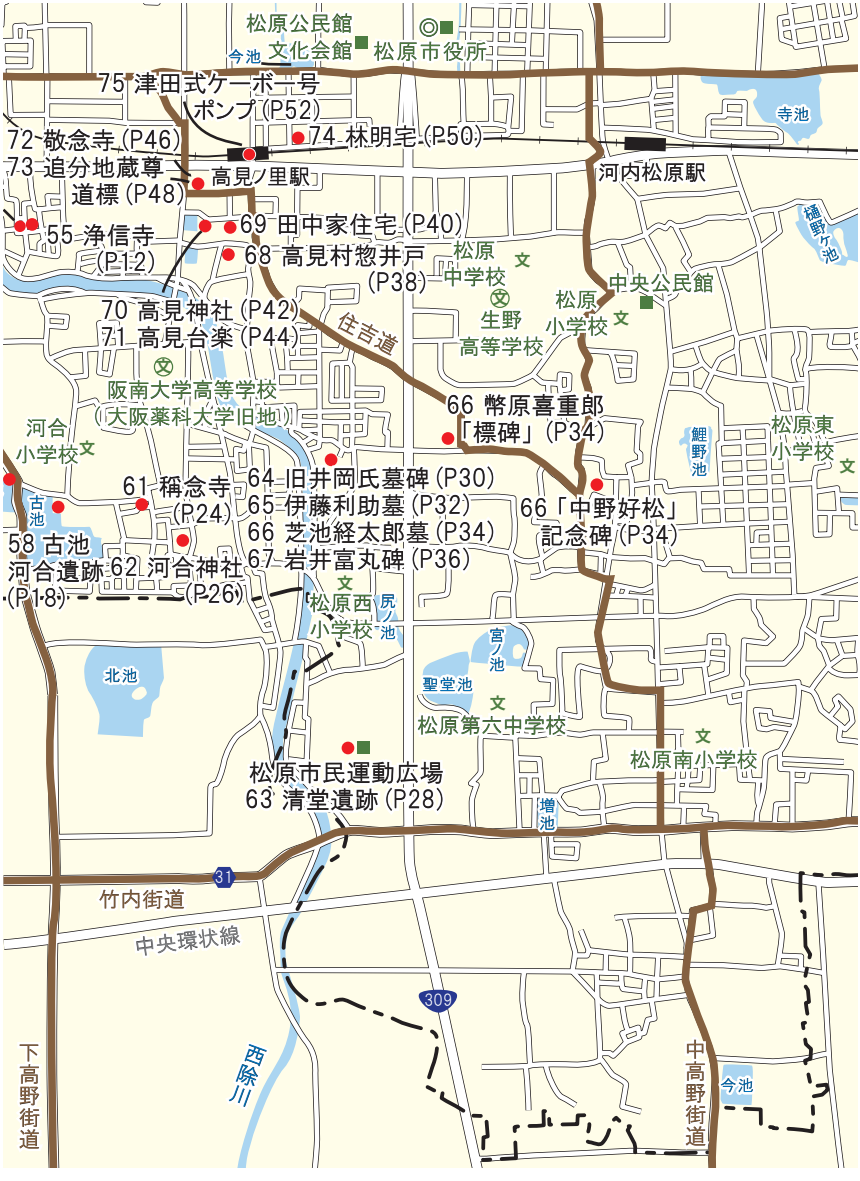

■はトイレのある公共施設です。

51 河内木綿と更池村・田中家住宅

木綿栽培の初見は更池村　「布忍八景」扁額も紹介　　南新町１

江戸時代を通じて、松原の村々をはじめとして河内地方では綿作が盛んに行われていました。綿から織られた木綿(もめん)は吸湿性があり、丈夫で肌ざわりがよく、そのうえ安価でしたので、庶民の実用的な衣料として欠かせないものでした。木綿は室町(むろまち)時代の 15 世紀ごろ、朝鮮半島から大量に輸入されました。やがて、三河(みかわ)国 (愛知県) で綿が栽培されるようになり、これがわが国の綿作の始まりといわれています。

大坂周辺でも江戸時代初期に木綿づくりが広がっており、大坂市中に木綿問屋があったり、綿市が見られました。寛永(かんえい) 15 年 (1638) の『毛吹草(けふきぐさ)』という全国各地の特産物を紹介した本には、この時期、八尾の久宝寺(きゅうほうじ)木綿が名産として有名であったと記しています。

松原市域では、寛永 10 年 (1633)11 月の『更池村免定(さらいけ)』という史料に初めて綿作の記事が登場します。布忍(ぬのせ)・南新町地域の更池村の年貢高を決めたその『酉年御物成之事(とりどしおものなりのこと)』に稲作とならんで、「四ツ弐(に)拾五石六斗弐升弐合　木わた」とあります。木綿に対する税率が収穫の 40%であることがわかります。市域でも、江戸時代の早くから綿作が行われていたことは確かでしょう。宝永(ほうえい)元年 (1704)、大和川が松原方面に付け替えられました。この結果、八尾や東大阪などの旧流路に出来た新田(しんでん)が砂地で綿作に向いていたこともあり、18 世紀以後、河内木綿の名は広まっていきました。

宝永２年 (1705)11 月 12 日、更池村の人々も氏神とする布忍神社 (北新町２丁目) に「布忍八景(はっけい)」と題する扁額(へんがく)が奉納されました。このなかの４景目の「平田秋月(へいでんしゅうげつ)」で布忍地域の綿作についての俳句

が見られます。安知という人が「布忍野の綿の盛やけふの月」と詠んでいるのです。 秋のころ、布忍の畑一面に植えられた綿の実が月あかりに照らされている光景が目にうかびます。

同じ宝永２年の『更池村明細帳』には耕地の 41％で綿を栽培していることが記されています。のちの明和９年 (1772) の『更池村明細帳』によりますと、「八寸」「黄花」「赤花」の３品種が植えられています。天保 14 年 (1843) になると「てうせん」「土佐」という２品種も加わりました。

この、『更池村免定』や『更池村明細帳』を所蔵していたのは、更池村庄屋であった田中家 (南新町１丁目) でした。同家は、浄土真宗本願寺派の教通寺の西側にあたり、更池村の田畑の管理を行っていました。同家主屋は宝永６年 (1709) の築造で、表門は文政年間 (1818 ～ 29) の建立とされ、国の登録有形文化財となっています。

更池村に限りませんが、各村々では糸操りや木綿織りが農家の女性の重要な副業であったことが史料からうかがえます。しかし、近代に入って河内木綿は外国産の木綿におされて衰えていきました。それでも、その技術は松原の地場産業である金網づくりに、いまも受け継がれています。

南新町・田中家住宅　※非公開です

52 石造「布忍橋」を記念した標石

西除川を渡る長尾街道に更池村が天保３年に建立　南新町３

南新町３丁目の元ふれあい人権文化センター跡地に「布忍橋」「天保三年壬辰七月　更池村」と刻まれた標石が見られます。これは、更池村が天保３年 (1832) ７月に西除川に架かる長尾街道の布忍橋北西詰に建てたものです。ここには、寛政８年 (1796)12 月に更池村の多聞院 (真言宗) の龍昌がつくった惣井戸も掘られていました。

江戸時代、更池村の庄屋をつとめていた田中家 (南新町１丁目) に残る次の史料から布忍橋の変遷がわかります。

明和９年 (1772) ３月の『河州丹北郡更池村明細帳』に、「一、橋壱ヶ所　狭山池西除川筋奈良海道筋ニ掛ケ申候」とあります。18 世紀後半、西除川を渡る奈良海道ともよばれていた長尾街道に橋が設けられていました。すでに、延享３年 (1746)11 月の同村明細帳にも農民がつくった「板橋壱ヶ所」があり、これを村が修復したのです。

天保 14 年 (1843) ７月の更池村明細帳には、「一、石橋　壱ヶ所幅六尺長サ拾六間 狭山池西除川筋奈良海道筋ニ御座候　天保弐年卯九月廿五日　御公儀様江御願奉申上　石橋相掛ケ申候」と書かれています。このことから、村では御公儀、つまり幕府に願い出て、天保２年 (1831) ９月 25 日に幅 1.8m、長さ 29m の石橋が架け替えられたことがわかります。石橋の設置までは、延享３年の記述や明治５年 (1872) ２月の同村明細帳にも「往古板橋之処、天保二年卯年 (中略) 石橋相掛ケ申候」とあるように、板の橋だったのです。

幕末に立派な石の橋ができたので、村人は新たに橋名を付け、記

念石を建てようと願いました。嘉永元年 (1848) 7 月の田中家の『永代過去帳』は、庄屋として村政にあたっていた 9 代当主の田中清右衛門紀定が頭取となって、布忍橋と名付けたと注記しています。

西除川はこのあたりで布忍川とよばれていたことや、石橋が更池村だけでなく、広く布忍地域を代表することから、布忍橋と命名したと思われます。架橋から 10 ヵ月後の天保 3 年 7 月に標石は完成しました。清右衛門をはじめ、多くの村人たちが世話人として、石面に名を刻んでいます。

ところが、石橋は、近代化と共に長尾街道の拡幅で撤去されました。さらに、標石は田中さん宅前北東角に移されるようになりました。それが、昭和 41 年 (1966) 9 月 25 日の台風 24 号の被害で倒れ、一時的に教通寺 (浄土真宗本願寺派) と田中さん宅前の間を流れる溝の足踏みとして転用されたのです。このため、地元の人々が翌 42 年 10 月中旬、郷土の貴重な文化遺産を守ろうと石を溝から取り出し、現在地に保存したのです。

いまの布忍橋は、地域を水害から守るため、西除川の改修などで幅 20m、長さ 30m の鋼橋となり、昭和 63 年 (1988) 3 月に竣工されたものです。

「布忍橋」標石

53 称名寺に施されただんじり彫物

更池だんじりに先駆ける彫又 又兵衛・弥三郎作か　南新町２

南新町地区の更池だんじりは、明治 14 年 (1881) ７月に堺市堺区大町の彫又一門の西岡弥三郎が彫り、堺市北区金岡町の河村新吾が大工を担ったと考えられています。高さ 4.3m、幅 2.4m、奥行 3.6m でケヤキづくりの堂々としたものです。この更池だんじりは、10 月の布忍神社の秋祭りにあわせ、更池の檀那寺である称名寺 (南新町２丁目) 門前から出発して、町中を練り歩き、氏神に向かいます。興味深いことに、この更池だんじりの彫物と称名寺に彫られた彫物とが同様式で、その彫りが彫又一門の作事ではないかと考えられています。

称名寺は浄土真宗本願寺派で、正徳元年 (1711) ６月の更池村の『寺院取締帳』には、西本願寺を本山とする京都七条の万宣寺の末寺とあります。当時、元禄５年 (1692)11 月に普請されたかや葺きの堂が建っていました。開基の年はわかりませんが、延宝年間 (1673 ～ 80) に地主の忠五郎が堂を守り、その後、貞享４年 (1687) までは与惣右衛門が受け継いでいます。同貞享４年 11 月には、称名寺の寺号を西本願寺より与えられたとあります。これ以後、村の惣道場となって看坊 (住職) も常住したのです。西本願寺の史料によると、本尊の阿弥陀如来像も寛文８年 (1668) に与えられていました。

文化６年 (1809) 以降、本堂再建が少しずつ行われ、安政２年 (1855) ９月にはこれまで西向きであった本堂をいまのような東向きに建て直し、山門・庫裏・太鼓楼・井戸屋形・土蔵も整備されていきました。明治６年 (1873) ごろの境内図面を見ると、ほぼいまと同じ配置・規模であったことがわかります。現在、本堂裏 (西側)

に江戸時代の称名寺惣井戸が建物にくいこまれる形で残っていますが、もともとは、西向きの本堂の前にあったものです。

だんじりに興味を持たれる愛好家の人たちによる彫物調査によると、称名寺には、板勾欄出人形式のだんじりの彫物と共通するものとして、山門の虹梁枡に見られる迫力ある青龍をあげることができます。また、本堂前の井戸屋形を見ると、枡組４面と４本柱の木鼻８組、合わせて 12 面に子・丑などにだんじり彫物特有の十二支が彫られています。さらに、山門横の土蔵屋根には、更池だんじりでも見られた獅噛みと同様の鬼瓦が添え付けられていました。

本堂に入ると、外陣柱間虹梁の蟇股 10 面にだんじりのモチーフの１つになっていた中国二十四孝の彫刻を配置しています。このうち、安政６年 (1859) ５月上旬と書かれた墨書が数ヵ所見られ、「施主弥三郎」「施主利兵衛」の名も残っていました。

これらの彫刻は、作風から更池だんじりを彫った西岡弥三郎 (当時 21 歳) か、師である父の又兵衛 (明治 13 年没) 作ではないかと推測されています。明治 14 年の更池だんじり奉納に先駆け、すでに幕末に彫又一門が称名寺の再建に一役かっていた可能性があるのです。

称名寺

54 更池消防組碑と陸軍特別大演習

昭和７年、河合の野外統監部の警備　　南新町２

昭和初期、日本は軍国主義化と戦時体制へと進んでいきました。昭和７年(1932)11月13日、河内平野一帯で陸軍特別大演習が行われることになり、その１ヵ月前の10月１日に北河内郡守口町(現守口市)から移転新築されたばかりの北八下(きたやしも)村河合の帝国女子薬学専門学校(現大阪薬科大学)に野外統監部(やがいとうかんぶ)が置かれることになりました。

当初は、昭和天皇が新校舎へ行幸(ぎょうこう)される予定でした。このため、学校では授業を休止し、学生の行動・服装・持物の心得が告示され、送迎役や接待役も選抜されて、学校あげての準備が進められたのです。天皇陛下は、お風邪を召されて行幸がかないませんでしたが、参謀(さんぼう)総長の閑院宮載仁親王(かんいんのみやことひと)など皇族方や陸軍高官が野外統監部となった校舎で視察されました。校舎をはさんで西除川(にしよけがわ)や高見ノ里駅方面の北軍と、河合集落南方の南軍に分かれて訓練が行われたのです。

この時、河合の西北隣りにあたる布忍(ぬのせ)村更池(さらいけ)(現南新町)の消防組の人たちは、近辺の警備にあたりました。その記念碑が南新町2丁目のはーとビュー(人権交流センター)グラウンドに見られます。同所は、江戸時代以降、丹北(たんぼく)郡更池村の灌漑池であった新池を昭和45年に埋めたものです。グラウンド北側、北堤であった場所に数基の石碑が立っています。中央の記念碑には、表面上部に「特別大演習警備記念　更池消防組」と２行に横書きされ、その下に発起人として、布忍村長の寺内憲治や更池区長の藤本藤一郎をはじめ、村会議員２名や顧問２名が記されています。

続いて、消防組の組頭(くみがしら)である石川関次郎を筆頭に小頭(こがしら)７名、消

防手28名の名が３段にわたって刻まれています。下段には「當村石匠石覺支店」とあり、布忍村清水(現南新町)の長尾街道沿いの石覚が石工にあたりました。

裏面は、「昭和七年十一月十三日」と縦一列に刻まれ、陸軍特別大演習の日を記しています。石碑は、すぐ西の南新町ホール側の旧公園にありましたが、埋立後、ここへ移したものです。

消防組とは、全国的な消防制度で、明治27年(1894)に組織化され、現在の民間人による消防団の前身にあたります。布忍村などの市域でも、大正元年(1912)７月１日から活動を始めました。

浄土真宗本願寺派の称名寺(南新町２丁目)の横に、今は使われていませんが、火の見やぐらが設けられています。その高いやぐらに吊されて、事あるごとに打たれたと思われる半鐘が、現在、松原市消防本部に保管されています。高さ約52cm、直径約30cmの青銅製の喚鐘です。龍頭や乳の間を設け、表面の池の間に「更池消防組」「大正九年十二月　仝村製」「寄附人　大阪府東成郡天王寺村字阿倍野一三九番地　黒田玉男」と刻んでいます。大正９年(1920)12月に更池消防組が使用する半鐘を阿倍野に住む黒田氏が寄付したものです。

更池消防組特別大演習警備記念碑と半鐘

55 布忍郷東代村の浄信寺

親鸞・琢如絵像から知る真宗大谷派の変遷　　東新町５

東新町５丁目に東新町公園と東代公民館が隣接して見られますが、同地は新池を埋め立ててつくられたものです。新池は、江戸時代前半・延宝６年 (1678) の『河内国丹北郡東代村検地帳』に「八反三畝拾歩　寛永八未年池ニ成」とあります。寛永８年 (1631)、東代村の田畑を潤すために掘られたのです。すでに東代には、村北部に西池や寺池などが存在していたと思われ、これらより後に出来たので、新池と名づけられたのでしょう。新池があったことを示す記念碑が東代公民館に建立されています。

東代の集落は、旧新池から西側に広がっていますが、その一角に真宗大谷派の浄信寺が建っています。本堂には、本尊の阿弥陀如来像をはさんで２つの絵像が掛かっています。

絵像裏書によると、１つは本山の東本願寺 15 世常如が延宝２年 (1674) に下付した東本願寺 14 世の「琢如上人真影」です。「河州丹北郡布忍郷東代村惣道場」とあります。

もう１つは、６年後の延宝８年 (1680) に東本願寺 16 世一如が下付した浄土真宗開祖の「親鸞聖人御影」です。「河内国丹北郡布忍郷東代村惣道場浄信寺」と記しています。

琢如と親鸞の２つの絵像から読みとれることは、延宝２年当時はまだ寺の名が無く、惣道場とよぶだけでしたが、延宝８年ごろには浄信寺という名を東本願寺から認可されたことです。つまり、延宝２年以前、東代村には東本願寺の道場があり、この年、本山は前門首の真影を下しました。まもなく、同８年までには寺号が許されて

おり、同時に開祖の御影が与えられたことから、現在、見られるような寺院の形態が整ったのでしょう。

先の延宝６年の『東代村検地帳』にも、「一　屋敷　弐拾四歩　道場」という記述があります。延宝７～８年まで、浄信寺の名前が無いことがわかります。ところが、それから 100 年以上たった寛政６年 (1794) の『稲毛　木綿　旱損作方内見帳』とよぶ作物の旱損状態を記した史料では、浄信寺は田畑を所有するまでになっています。

17 世紀前半以降、新池ができて作物の収穫が増えると共に、人々の檀那寺への信仰も強まったことが想像できます。やがて、文政２年 (1819) に本堂が建て替えられました。その時の立派な棟瓦が２枚、いまも山門脇に保存されています。「文政二己卯年四月上旬北宮村瓦屋彦二郎」「文政二己卯年四月下旬　北瓦彦」と刻しています。北宮村 (羽曳野市高鷲) の瓦屋である彦二郎が葺いたのです。

なお、山門横に「臥龍地蔵尊」が祀られていますが、この名は、境内に植えられ、地蔵堂を覆うように茂るイブキの古木に由来すると伝えられています。あたかも、龍が臥しているかのようだからです。市域に残る古木の１つとして、一見する価値があるでしょう。

浄信寺

56 廃寺となった西蓮寺

東代の人々に信仰された浄土真宗本願寺派　　東新町５

現在、布忍の東代地区 (現東新町) に真宗大谷派の浄信寺が建っていますが、大正時代後半まで、その西向いに浄土真宗本願寺派の西蓮寺も存在していました。いまから 90 年ほど前に西蓮寺は廃寺となり、その跡は住宅地となっています。それでも、西蓮寺の門徒の方々は西本願寺を本山として、堺市北区南花田町にある源光寺を通じて信仰を続けています。

延宝６年 (1678) の『河内国丹北郡東代村検地帳』によると、江戸時代前半、浄信寺は惣道場として創建されていましたが、西蓮寺はまだ見られませんでした。

その後、寛政４年 (1792) ごろの西本願寺の『河内国末寺帳』には、「小山妙楽寺下　東代村惣道場西蓮寺」と記されています。江戸時代後半までには、西蓮寺は現藤井寺市小山４丁目にある妙楽寺を上寺としていたことがわかります。

妙楽寺は、戦国時代の本願寺８世蓮如の河内布教以前、天台宗から浄土真宗に改宗したと伝えています。江戸時代前半ごろから、「河内十二門徒」の有力組織の１つとして、小山村だけでなく、現八尾・柏原・堺・松原などの村々にも多くの門徒をかかえていました。東代村もその１つだったのです。

ところで、寛政９年 (1797) につくられた『東代村宗門帳』を見ますと、当時、東代村は 34 戸、人口 141 人と書かれています。庄屋の甚八は 30 歳で、７人家族でした。村人の構成は、１人暮しから９人家族の大世帯までさまざまです。

宗門帳によると、浄信寺には33歳になる法例(ほうれい)とよぶ僧侶が１人でお勤めをしていました。ところが、浄信寺の西側に並んで建っていた西蓮寺のことは、宗門帳には出てきません。常住する僧侶がいなかったからでしょう。それでも、宗門帳の書かれた３年前(寛政６年)の『稲毛　木綿　旱損(かんそん)作方内見帳』には、西蓮寺が一反八畝の田を所有していることを記しています。

西蓮寺が廃寺となった大正年間、本尊の阿弥陀如来像は妙楽寺に移されました。しかし、戦後、縁あって本尊が焼失していた同じ本願寺派の明善寺(みょうぜんじ)(大阪市住吉区大領２丁目)の本尊となって、現在に至っています。明善寺は、もともと安堂寺橋通(あんどうじばし)(大阪市中央区南船場１丁目)にありましたが、昭和20年の大阪大空襲で焼け、のち住吉に移ったものです。安堂寺橋通の明善寺跡には、江戸時代以来、信仰の厚かった油掛地蔵が空襲の難を免がれ、いまも祀られています。

いまでは、西蓮寺のことを知る人もだんだん少なくなっています。しかし、西除川(にしよけがわ)沿いの東代墓地(河合２丁目)には、大正４年(1915)の年号を持つ「西蓮寺同行中(どうぎょうちゅう)」と記した西蓮寺の門徒さんが葬儀に使った棺台が見られます。いまは延命地蔵尊の台石として、転用されています。

西蓮寺棺台

57 河合で発掘された奈良時代の役所

丹比野を流れる丹比大溝に関連か　　河合５

河合５丁目に市営更池第二団地が建っていますが、平成22年、その東側に市立学校給食センターが建設されることになりました。

この地域は、弥生時代から江戸時代にかけての河合遺跡とよばれる埋蔵文化財の分布地でしたから、市教育委員会によって発掘調査が行われました。その結果、たいへん重要な遺構が検出されたのです。

調査地からは、奈良時代の大型掘立柱建物を含め、11棟以上の建物や井戸・溝などが見つかりました。建物跡は、約70cmの深さに、直径約20cmの柱を立てたと見られる穴が規則的に並んでいました。最も大きな建物群のうち、４棟ほどは東西2.1m、南北50.8mの細長い形状を示しており、その配置は「コ」の字状に北・東・南に並んでいました。未発掘ですが、西側にも建物が存在していたと推測され、約60m四方の「ロ」の字形に建物があったと想定できます。

出土品などから、建物群は８世紀前半から半ばにかけて建っていたと考えられます。それも、奈良時代の間に何度も建て替えられて存続していたようです。また、「吉」と書かれた須恵器の坏や屋根を葺いていた軒平瓦や軒丸瓦と共に、円面硯も出土しました。硯は役人が実務のために使ったと思われ、当時のムラ跡とは考えられません。

それでは、これらの建物跡はどのような性格のものだったのでしょうか。当時、同地は河内国丹比郡の西端に位置していました。多くの建物群の配置や規模、出土品から、奈良時代の地方の役所だった可能性が高いでしょう。丹比郡の総合庁舎といえる丹比郡衙（役所）だとする意見があります。あるいは、ここが丹比郡八下郷です

ので、郷を管轄する役所(郷家)だという見方もできます。

しかし、郡衙や郷家ではなく、他の役所ではないかとする考えもあります。調査地から南250mの所に南大阪食肉地方卸売市場がありますが、その建設の際、飛鳥時代から奈良時代にかけての大規模な運河である幅約12m、深さ約2mのいわゆる丹比大溝が東西に流れていたことがわかりました。大溝から、奈良時代に祭祀を営んだ痕跡も見られました。丹比大溝という名称は、丹比地方につくられた運河という意味でつけられたものです。河内松原駅南側でも、同時期の大溝が見つかっています。

こうしたことから、これらの建物群は丹比大溝の管理や祭祀をつかさどる役所であったとみた方が良いという意見も強くあります。

全国的にも、奈良時代の地方の役所跡が見つかることはそれほど多くありません。また、近くの古池(河合3丁目)から、奈良時代の役所と考えられる建物群も見つかっていますので、当時、河合は丹比郡の中でも官庁街の1つだったといえます。のち河合は、平安時代になって丹比郡から分かれた八上郡に含まれるようになります。

学校給食センターの北側入口と南西側には、河合遺跡の説明板が建っています。

河合遺跡説明板

58 河合・古池の発掘

飛鳥時代さおばかりのおもり出土　　河合３

河合は、市域西南端の中位段丘上に位置しています。狭山池から流れ出た西除川の中流左岸にあたり、古池、尻池、新池など大小のため池が見られます。

河合墓地付近からは弥生時代の石鏃などの石器が多数採集されています。また、古池や尻池の近辺で飛鳥時代から奈良時代にかけての大溝や奈良時代の掘立柱建物跡が検出されています。さらに、中世・近世の遺構や遺物も見られ、河合遺跡として有名です。

とくに、松原市教育委員会が平成元年 (1989)、河合３丁目の古池の北東側を公園にする工事に際し、発掘調査を行いましたが、この時、出土した飛鳥時代後期 (７世紀後半～８世紀初頭) のさおばかりのおもりは、たいへん貴重なものです。

おもりは、古池の池底や堤下から検出された奈良時代の 100 個におよぶ掘立柱建物群の柱穴の１つから出土しました。銅製で、高さ 2.3cm、最大径 2.8cm のおわん型で、重さは 60.5g。頂部には高さ 0.7cm のつまみがあり、ひもを通す穴が開いていました。

おもりの形態は、中国・春秋戦国時代 (紀元前８世紀) 以降のてんびんの分銅の系譜を引き、大陸文化の影響が見られます。

これまで古代のおもりが出土した遺跡は少なく、それも奈良市の平城京跡や島根県松江市の出雲国庁跡、あるいは郡衙跡の静岡県袋井市の坂尻遺跡のような、いまでいう首都や県庁、市役所というべき官公庁所在地にあたります。また、滋賀県高島市余呉の桜内遺跡のような交通の要地でも出土しています。なお、長崎県壱岐の原の

辻遺跡では、３世紀ごろのおもりが見つかっています。

古池で見つかった多数の柱穴から、奈良時代の建物の１棟を復元すると、梁間２間（４m）×桁行３間（５m）以上、柱の掘形は約１m、柱痕は直径約 20cm を測りますので、大規模な建物群が並んでいたことがわかります。官衙（役所）的な公的施設の可能性があります。

河合をはさんで北と南には、７世紀以降の官道である大津道（のちの長尾街道）と丹比道（のちの竹内街道）がいずれも東西に走っていました。また、西には現大阪市中央区の難波宮から南へ伸びて、大津道や丹比道と結ばれたいわゆる難波大道も通っていたと考えられます。さらに、遺跡内には舟運に利用されたと思われる７世紀後半～８世紀中ごろに開削された人工運河の大溝も流れています。

交通上の要地は、しばしば政治上の要地になることから、古池で見つかったおもりは、当時の役所で役人が税として集めた品の重さを量るために使ったとも考えられるでしょう。

奈良時代、河合は本市の中心地の１つと想定されます。古池と尻池の間を走る府道大阪－狭山線は、下高野街道を踏襲する古道です。古池の発掘調査で、ため池の築造時期も鎌倉時代中ごろから後半であることも分かりました。

古池と見つかったおもり（左上）

59 井宮家と石造不動明王像

河合村の不動前　延享２年に堂・石燈籠を建立　　河合６

河合６丁目の尻池北東堤に、ため池の記念碑が見られます。河合の農家の人々が昭和 28 年 (1953) ２月に建てました。この碑の真向かいにお堂があり、中に石造の不動明王立像が祀られています。「不動明王宝前」と記した花崗石の石燈籠も建てられており、裏面には風化が著しいですが、「延享二年乙丑六月吉日 河合村」と刻んでいます。

堂内に安置する不動明王像は中央で割られており、下部はもともとの安山岩製ですが、上半身はのちにつけ加えられています。自然石を残した磐石をあしらった上に整形された舟形光背を負い、体部は半肉彫されています。現高約 98cm、像高は約 65cm を測ります。体部の下半身周囲には火焔が渦まき、両眼を見開いた忿怒相です。右手に剣を持ち、左手には羂索を下げる通例の姿をあらわしています。もっとも、頭部は巻髪をとらず細長く丸味をおび、全体に柔らかな感じをうけます。

像は、表現を簡素化した作風やのちに建てられた石燈籠に延享２年 (1745) の年号があることから、江戸時代前半ごろにつくられたと推察されます。ただ、堂に安置される以前は野外にあって傷みが見られたため、採色や補修されていることが惜しまれます。

不動明王像は江戸時代に入って、河合５丁目の井宮豊和さん家の初代である速蓮院釋康専の時、井宮家の田畑から掘り出されたと伝えられています。以後、井宮家代々が祀る不動明王像でしたが、河合村の人々の信仰も集めているのです。不動明王像が見つかった場

所は、いまの河合小学校の西側で、その南には鎌倉時代にはつくられていた古池が水をたたえています。古池の北側の地は、「不動前」とよばれる小字名が残っており、不動明王像が祀られていたことから名付けられたのでしょう。

井宮家の系図によると、3代当主の昭徳院釋重貞が延享2年6月に、発見した地に堂を建て、不動明王像を祀ったとあります。重貞は明和2年(1765)に亡くなりますが、のち8代当主となった釋行清の慶応2年(1866)に、いまも残る石造の香華台・供物台・花筒が設けられました。一部、新しくつくり直されましたが、「世話人中」「慶応二年寅歳」の文字が刻まれています。

不動明王像を祀る堂や石燈籠などは、昭和40年代前半に現在の尻池堤に接する地に移されました。元の建立場所から西に200mほど離れた移転地は、霊場高野山(和歌山県)に向かう下高野街道(府道大阪－狭山線)に面しており、不動明王像を祀るのにはふさわしい場所といえます。

市域には、石造不動明王像の遺存はそれほど多くありません。石燈籠に刻まれた延享2年の年号や井宮家が蔵する系図や記録を通じて、その来歴がわかる本像は貴重な石仏の1つといえるでしょう。

石造不動明王像

60 河合の尻池「記念碑」

田畑を潤す命の池を顕彰　小学校４年生の授業に活用　河合６

現在、小学校３・４年生は社会科の授業で自分たちの住んでいる身近な地域について学んでいます。文部科学省が示す『学習指導要領』は、歴史的分野の内容として「地域に残る文化財や年中行事」、「地域の発展に尽くした先人の具体的事例」をあげています。

このため、児童たちは、教科書とは別に地元のことが理解できるよう郷土を紹介した副読本も使っているのです。『わたしたちの松原市（３・４年）上・下』という２冊の教材です（松原市教育委員会発行）。４年生が学ぶ『下』には、「きょう土を開いた人びと」があげられ、その中に「池のふしぎ発見－水とわたしたち」の項目があります。

そこで恰好（かっこう）の教材として取り上げられたのが、河合６丁目の尻池（しりいけ）北東堤に残されているため池改修の「記念碑」です。河合の西部を下高野（しもこうや）街道が走っていますが、古道に西接して尻池が見られます。また、道をはさんだ東側には鎌倉（かまくら）時代半ばにつくられた古池（ふるいけ）があります。尻池など西除川（にしよけがわ）筋のため池の多くは、農業生産の向上によって、江戸時代前半以降に掘削されていますので、尻池も古池だけの水では足りなくなって、新しく街道をはさんで拡張されたのでしょう。

自然石に刻まれたため池「記念碑」の裏面に、教材から引用すると、次のように建立由来が書かれています。碑は、昭和 28 年 (1953) ２月に河合の農家の方々が建てました。

ずっと昔から、古池や尻池は、田畑をうるおすための命の水でした。しかし昭和二十五年九月の台風にあってから、いろいろなとこ

ろがつぶれて、池としての働きが悪くなってしまいました。そのために、田畑はもうたがやすことができないぐらいになってしまいました。そこで農民は、みんなで力を合わせて「池のしゅう理をしよう」とちかい合いました。それから三年の長い間、いろいろなこんなんがありましたが、工事を無事終えることができました。そのおかげで、池のはたらきは、以前よりもよくなり、農民の一人一人が安心して、農業にはげめるようになりました。

このみんなで力を合わせてやりとげた工事は、大変ねうちのあることだから、協力した人達の努力をたたえ、えいきゅうに記念します。

昭和二十八年二月　田畑をたがやしている者一同

北八下（きたやしも）村大字河合領　工事委員一同

文中の昭和 25 年の台風とは、大阪に甚大な被害を与えたジェーン台風をさします。河合が昭和 32 年、松原市に合併する前の南河内郡北八下村当時の碑で、行政変遷上でも興味深いものです。

河合の人々は力を合わせて、田畑を潤す命の源である古池や尻池を改修してきました。池づくりに精魂をこめた先人の思いを、記念碑は物語っています。次世代を担う子どもたちが水の大切さを心に刻む石碑でもあるのです。

尻池「記念碑」

61 稱念寺と河合村門徒

17 世紀に本尊が下され、寺号を得た慈願寺の末寺　　河合３

口に仏の名号を称え、心に仏を念ずる称名念仏は、浄土真宗では南無阿弥陀仏と称えます。同時に、称名は信心を得て、悟りを約束されたことに対する感謝報恩であると解釈されています。

こうしたことから、各地に称名寺とか称念寺と号する寺院が見られます。市域でも、近鉄高見ノ里駅から南下して、西除川を渡った河合３丁目に慈雲山稱念寺が建っています。

稱念寺は、鎌倉時代の弘安６年 (1283)、源 満仲の家臣といわれる多田仲光の末裔の稲岡平右衛門が、八上郡河合に建立したと伝えています。もともとは真言宗でしたが、江戸時代前半、東本願寺 14 世琢如 (1625 ～ 71) の時に浄土真宗に改宗し、以後、東本願寺を本山とする真宗大谷派に属しています。

同寺は、江戸時代を通じて八尾の慈願寺の下寺となっていたことから、慈願寺に残る文書から近世の様子がうかがえます。慈願寺は、戦国時代以降、摂津・河内・大和に浄土真宗の教線を広げ、江戸時代には市域でも稱念寺以外に、良念寺 (松原村新堂)、福應寺 (松原村上田)、安養寺 (阿保村)、不退寺 (小川村)、妙心寺 (大塚村) を末寺としていました。

慈願寺文書によると、「八上郡河合村稱念寺」には、寛永７年 (1630) ８月 26 日、住職宗有の時、本尊の木佛である阿弥陀如来像が本山より下付されました。以後、貞享２年 (1685) までの間に、太子七高祖と琢如上人絵像が住職了玄の時、次いで親鸞聖人絵像が住職宗甫の時に下され、いまも本堂に祀られて います。

また、同じく宗甫時代の貞享２年９月 15 日、河合村の門徒たちは稱念寺という寺号をつけたいという願いを本山の東本願寺が許可したので (『寺号御免状』)、そのお礼の志として「白銀四拾四匁」を納めています。

河合村門徒の中には、江戸時代中ごろ、慈願寺住職の任命にあたって影響力を持っていた有力者もいました。宝暦２年 (1752) ６月の『河州若江郡八尾慈願寺門徒惣代印形』には、河合村伊平治など各村 90 名の門徒惣代が後継住職選びに名を連ねていますが、伊平治はその筆頭惣代でした。いまも、西除川沿いの河合墓地 (河合１丁目) には、稱念寺住職などの墓石と並んで、宝暦年間前後の門徒たちの墓石が何基か残っています。この 30 数年後の寛政元年 (1789)、河合村の檀家は 16 軒を数えました。他にも、享和２年 (1802) １月には、稱念寺住職の次男である観了 (13 歳) が慈願寺の役所としての仕事を取り仕切っていた近くの専徳寺の留守居になったという記録も残っています。

享保７年 (1722) に建てられた本堂は、天保 13 年 (1842) に改修されています。昭和に入って２度修復された後、平成３年に新本堂が完成しました。

稱念寺

62 河合神社と八上郡

北八下村の変遷　　河合３

本市南部やその周辺には、丹南・丹上・丹下・多治井 (丹比) などの町名が見られます。これらの地名は、当地が８世紀前半ごろに設けられていた河内国のうち、丹比郡に含まれていたことに由来します。丹比郡は、やがて平安時代後期に丹北・丹南・八上の３郡に分割されました。その後、明治 31 年 (1898) になって丹北郡は中河内郡、丹南郡・八上郡は南河内郡に改編されます。その際、市域の大部分は丹北郡でしたので中河内郡になりましたが、市南部の丹南は丹南郡、市南西部の河合は八上郡のため南河内郡に属しました。

このうち、市域の歴史で、八上郡についてはあまり触れられません。これは、八上郡の大部分が現在の堺市北東部にあたるからでしょう。旧の北八下村・南八下村・金岡村の地域です。大泉緑地近くには、北八下小学校・八上小学校とか八下中学校という校名の学校が建っています。河合は、北八下村の北東部を占めており、北八下村は中・野遠・南花田・河合で構成されていました。河合を除く、３地域は堺市となりましたが、河合は西除川水系で高見や布忍などとの関わりが強いこともあり、昭和 32 年 10 月に松原市に合併されました。

西除川左岸の河合は、弥生時代の石器が数多く出土したり、飛鳥時代から奈良時代の大溝や掘立柱建物などが検出されるなど、古くから集落が形成されていたり、あるいは役所的な施設があったようです。

史料の上では、豊臣秀吉が天正 11 年 (1583) ８月１日に福島正則に与えた知行の一所に「河州八上郡内河合郷」と見られるのが有名でしょう。天下人を目指した秀吉が支配した地域に施行した太閤検

地の目録です。さらに、秀吉は文禄３年 (1594)11 月、長束正家を検地奉行として河内国で太閤検地を行いました。いわゆる文禄の検地です。河合でもこの時の太閤検地帳が残っており、『八上郡内河合村御検地帳』とあります。なお、文禄の検地帳が現存するものは少ないのですが、本市には河合以外にも、更池・東代・我堂・堀・城連寺・三宅・別所・岡の９ヵ村に残っています。

河合集落の南側には、氏神の河合神社 (河合３丁目) が祀られています。同社は、江戸時代中期の元文５年 (1740) ８月 16 日、「牛頭天王宮」と刻まれた手洗石が残っているように、素盞嗚命を主神としています。近代に入って、明治政府は神社合祀策を断行します。この結果、河合神社も他の旧八上郡内の神社と同じく、明治 41 年 (1908) ４月 23 日に金岡村 (堺市北区) の郷社であった金岡神社に合祀されることになりました。以後、河合は金岡神社の氏地となり、金岡神社の宮司が祭祀を行うようになったのです。

もともと本殿は南向きでしたが、現在、社地には東向きの本殿や鳥居が新築され、祭神も戻されています。また、10 月の秋祭りには雄壮な「だんじり」が町内を巡行し、地域の人々の結びつきを強めています。

河合神社

63 松原市民運動広場と清堂遺跡

古代から中世の「松原」は「マツ」原ではなく「カシ」原　岡７

岡７丁目の国道309号線西側に松原市民運動広場があります。この地は、東に大きく蛇行した西除川の氾濫原に面した沖積段丘の縁辺に立地しています。東側には王仁の聖堂伝承で知られる清堂池から流れ出る清堂川が西除川に合流しています。

周辺ではこれまでも遺跡が見つかっていましたので、グランド造成前に発掘調査が行われ、縄文・弥生時代から古墳時代、その後、断絶はあるが、平安時代後期から鎌倉時代の遺構や遺物が検出されました。

縄文・弥生時代のものとしては、石鏃などの狩猟具・土器や、石器制作の過程でできる剥片が多量に見つかりました。狩り場であると共に、近くに集落があったことが推定されます。古墳時代では、４世紀末から５世紀の土師器と共に、溝や井戸が見つかっています。やはり集落があり、水田耕作の遺構であると考えられます。

平安時代後期から鎌倉時代になると、何度か建て替えられた掘立柱建物が数十棟検出され、それらの建物は溝によって区画されていました。建物はそれぞれ井戸を伴っており、素堀り井戸もあるが、多くは曲物を井戸枠として転用しています。建物の西側には水田が広がり、灌漑溝も見られました。瓦器椀・皿・羽釜などの日常雑器のほか、陶磁器、唐草文・巴文などの文様のある瓦が大量に出土しています。とくに、青磁・白磁など中国からの輸入磁器が多いことが注目されます。

鎌倉時代を過ぎると、集落は検出されず、以後、水田や畑・雑木林となっていきました。この地から南へ西除川沿いの岡７丁目から清堂池南側の岡１丁目あたりまでは清堂遺跡とよばれています。

ところで、清堂遺跡に限りませんが、隣接する北部の上田町遺跡など市内の遺跡の古代から中世の風景を復元すると、興味あることがわかりました。地中に埋まったままの樹木や草花の花粉をとり出してみると、自然に茂った照葉樹林のカシ類がほとんどでした。

松原の地名の由来が「松生いし丹比の松原」(反正天皇の丹比柴籬宮が、天皇崩御後、荒れはて松林となった)とよばれるように、古代以降、市域には松林が繁茂していたと考えられています。ところが、意外にも「マツ」原ではなく「カシ」原だったのです。

もちろん、カシの林だけではなく、モザイク的にシイやスギ、もちろんマツも生えていました。しかし、清堂遺跡や上田町遺跡などの調査でわかったように、カシの林が広範囲に広がり、集落や水田(イネ類の花粉もたくさん見られます)が混在する景色だったのです。

それが近世直前から、カシやシイなどの照葉樹林が減っていき、マツやクスなど人々の手になる植林によって里山や薪炭林に変わっていったのでした。運動広場の外周 600m のウォーキングコースにはクス・アラカシ・シラカシ・クヌギ・シイ・ニレ・スギ・ケヤキ・マツ・ヤマモモなどが植えられ、市民の憩いの森となっています。

松原市民運動広場

64 地域医療に貢献した井岡氏

井岡元二・元喬・公保・忠雄と医家・薬屋の活動　　新堂５

西除川沿いの新堂５丁目に新堂墓地があります。その無縁墓南側に江戸時代後半以降、昭和 20 年代まで松原村新堂に住んだ医家の井岡氏の墓石が大小十数基見られましたが、最近、改葬されて更地になっています。融通念仏宗の浄光寺 (新堂３丁目) の檀越として、明和年間 (1764 ～ 71) に寺に什物を寄進した井岡理安夫妻など 18 世紀後半の宝暦・安永や寛政年間のものも残っていました。その墓石群西隣に「井岡荊庵墓」がひときわ目立っていました。荊庵は名を公禮、字は達夫、通称元二と名のり、荊庵とは号です。理安の子で、天保２年 (1831)、浄光寺本堂再建に尽力した元喬の父でした。文政 12 年 (1829) 正月 18 日、75 歳で生涯を閉じています。

文政６年 (1823) の『続浪華郷友録』という人物志に、井岡元二が河内の有名な医家として載っています。市域では、寛政２年 (1790) の『浪華郷友録』に一津屋の名医、北山橘庵・元恭・元寧の名が見られました。元二の事績を記した墓碑銘には、北山氏の影響を受けたことも触れています。

元二の医業は、子の元喬が受けつぎました。元喬は松原だけでなく、富田林の仲村家のかかりつけ医でもありました。酒造家の仲村家に残る『年中録』と題する幕末の天保期から安政５年 (1858) にわたる家の日記に元喬の往診のことが記されています。

『年中録』によると、嘉永元年 (1848)、疱瘡が流行していたこともあって、当主仲村徳兵衛に煎薬 334 服 267 匁、人参・丸薬 19 匁を調合しています。嘉永３・４年や安政２年 (1855)・翌安政３年

にも元喬の診察があり、妻ゆうや祖母もみています。

この時期、井岡家は薬屋として薬の調合も行いました。同家は、現大阪市平野区の平野組という薬種仲間に属していました。元喬は安政５年２月、71 歳で亡くなりますが、子の公保は慶応４年 (1868) の『薬種屋・合薬屋名前帳』に平野組所属として載っています。『名前帳』には、市域では井岡氏以外に三宅の中務瑞龍・大橋此右衛門・樋口重蔵・吉川左中、東代の森田庄兵衛・山田卯兵衛、新堂の良念寺、一津屋の北山文之進、立部の黒川謙蔵、阿保の保田仁兵衛らの名も見られます。

公保が明治６年 (1873)10 月、44 歳で亡くなった２代後、明治 12 年 (1879) 生まれの忠雄が当主となりました。医学博士で産婦人科医の忠雄は大正９年 (1920) ４月７日、「井岡家累代之墓」を建て、墓碑に同家の由来を詳しく書いていました。

忠雄は大阪赤十字病院創立の明治 42 年から昭和 17 年まで同病院に勤め、副院長にまでなりました。浄光寺前にあった井岡家はいまでは残っていませんが、同病院東入口には、井岡家の庭に置かれていた青銅製ライオン像が、遺族によって寄付され、井岡家をしのぶ遺物となっています。

新堂墓地の旧井岡家墓石　※いまは更地となっている

65 松原村新堂の大工利助

藩主秋元但馬守が命じた愛染院修復と雄略陵普請　　新堂５

江戸時代後半から末期にかけて、松原村新堂に２代にわたって利助と名のる棟梁大工が住んでいました。この時代、岡・上田を含む松原村は秋元氏の領地でした。川越藩主 (埼玉県) だった秋元氏はのち山形藩主へ、さらに幕末には館林藩主 (群馬県) へと移りますが、市域をはじめ、いまの堺市東部や羽曳野市西部など河内国の丹北・丹南・八上郡の 43 ヵ村も領していたのです。

秋元氏は、河内では八上郡南花田村の真言宗・愛染院 (堺市北区蔵前町) を祈願所としていました。愛染院は、奈良時代に行基が建てたと伝え、戦国時代の兵火で一時衰えましたが、江戸時代に堺の人々や秋元氏の協力で再興されました。本堂の観音堂は慶安５年 (1652) の建立ですが、文化２年 (1805) に大規模な修理が施されました。

愛染院は、もともとは池浦観音寺とよばれており、文化２年の修理時の棟札が、同寺に保存されています。棟札には「池浦観音寺大檀越秋元但馬守　権大工松原新堂利助　文化二乙丑年十一月」などと墨書されています。

秋元氏は但馬守を称する藩主が多く、この時は８代永朝でした。寺の保護者として、その再建を新堂の大工利助に託したのです。間口３間の本堂正面の梁に見られる彫刻や棟木を支える蟇股の端正な形を残しながら、利助は藩主の期待に応えました。本堂は、堺市の指定文化財になっています。

天保２年 (1831)、利助の檀那寺であった融通念仏宗の浄光寺 (新堂３丁目) 本堂が再建されますが、これを指揮したのも利助でした。

本堂完成にともない、利助は銀550匁を寄付しています。いまのお金で200万円ほどでしょう。

浄光寺には「大工利助」として、家族の過去帳が残されています。また、新堂墓地(新堂5丁目)入口東側には、戒名と共に「松原村之内新堂　伊都利助　天保十四癸卯九月建立」「門弟中」の墓石も建っています。利助は伊都氏、あるいは伊藤氏と名のっています。天保14年(1843)に亡くなり、弟子たちが建立しました。

その子も利助の名を継ぎますが、彼も腕のよい大工でした。元治元年(1864)、10代藩主秋元志朝は領内の丹南郡南島泉村(羽曳野市島泉)に所在した雄略天皇陵を修復することになりました。江戸幕府が行った幕末の修陵の中でも、雄略陵は神武天皇陵や応神天皇陵に次いで、大がかりな工事でした。秋元氏は、大工請負を利助に命じて拝所の神明鳥居や柵などをつくらせました。利助が、新堂の庄屋芝池助一郎と連名で、館林藩の役人や丹北・丹南・八上郡の大庄屋に宛て、工事の有様を記した文書が残っています。

江戸時代後半以降、新堂在住の何人かの大工が寺社や庄屋家を普請した史料が見られますが、その代表的な大工が利助家であったことはいうまでもありません。

伊藤利助墓

66 新堂の中野好松と芝池経太郎

第１回村会議員当選と初代松原村長　　新堂３・５

中高野街道が新堂公民館前を通る住吉道と交差する新堂３丁目に、天保５年 (1834) の高野道の道標が建っています。道標の北東側には、中野敬さん宅があり、自然石が見られます。表面に中野好松翁「新堂総中　寄附」、側面に「釋宗説　明治四十五年四月」と刻んでいます。

中野好松は、文久元年 (1861) ７月 30 日、丹北郡松原村新堂で生まれました。好松は、阿保・西大塚・西野々・上田・新堂・立部・岡・高見の里・田井城から成る松原村の村会議員を 21 年間にわたって務めた人物です。わが国では、明治 22 年 (1889) ４月に町村制が施行され、丹北郡松原村が誕生しました。明治 31 年 (1898) ６月には、郡制統合で、松原村は中河内郡に含まれるようになりました。

好松は、明治 22 年４月 28 日に行われた第１回松原村選挙で当選し (定員６名)、25 年 (1892) ４月 13 日の半数改選で退任するまで、３年間の任期を務めました。そして、翌 14 日に行われた改選で再選され、31 年４月 13 日の任期満限までの６年間に及びました。続く、31 年４月 21 日の選挙で、３たび選ばれ、37 年 (1904) ４月 20 日の任期満限まで６年間続けました。さらに、翌 21 日の選挙でも当選し、43 年 (1910) ４月 20 日の満期まで務めたのでした。

好松は、議員になる前から教育に熱心で、同じ新堂出身で村会議員となる中野駒蔵と図って、上田にあった松原小学校を校区 (上田・新堂・立部・岡) の中央にあたる新堂・浄光寺の東北側に移し、新堂小学校と改名しました (明治 20 年４月)。そして、学校に行けない子供たちのために、自宅を開放して、手習いや習字も教えました。

好松は、議員を退いた１年余後の明治 44 年 (1911) ６月、50 歳で亡くなりましたが、新堂の人々によって、翌 45 年 (1912) ４月に顕彰碑が自宅に建てられたのです。

一方、好松が村会議員であった明治 22 年から 42 年の 20 年間は、同郷新堂の芝池経太郎 (弘化４年 10 月 15 日生) が初代松原村長に就任以来、連続５期にわたって務めていました。芝池家は浄光寺に隣接しており、江戸時代、新堂村の庄屋でした。芝池は 42 年８月４日に亡くなりますが、好松ら松原村議員は、長きにわたる芝池村長の功績をたたえ、同 42 年９月 20 日、新堂墓地 (新堂５丁目) 南西側に建てられた経太郎の墓の台石に「松原村」の名を刻むと共に、墓石にも「村会議建碑」の文字を入れ、碑文をしたためています。

ちなみに、昭和 22 年 (1947) ４月の戦後まもなくの選挙で松原町長となったのは、同じ新堂出身の浅田義守でした。浅田の墓石の横に「標碑」が建てられていますが、それを撰文したのが、大阪の泊園書院塾生であった瓜破 (大阪市平野区) の全田直一と、のち松原に住んだ次男の肥下恒夫でした。書は、のちに内閣総理大臣となった幣原喜重郎です。309 号線近くの住吉道観音橋沿いに建っています。

中野好松顕彰碑

芝池経太郎墓石

67 「河内音頭 岩井富丸碑」

音頭取り新堂・伊藤富松の「河内十人斬り」　新堂５

♪エーエンさァアてはーアァー ーィ座ァアの皆さまえー♪で始まる河内音頭に乗った盆踊りが、夏の風物詩として各地で催されます。

河内音頭は、明治初期に北河内の音頭取り歌亀が始めた節から形が整ったといわれています。ただ、現代のように大太鼓に合わせたリズミカルなものではなく、地域ごとに節回しや文句も違っていました。

明治26年(1893) 5月、南河内郡千早赤阪村水分で「河内十人斬り」とよぶ、地元の男性２人が 10 人もの男女を斬殺した事件が起こりました。この時、富田林警察が捜査にあたったことから、署長の人力車夫であった内田梅吉は、署長を乗せてたびたび現地を訪れていました。梅吉は、富田林市川西新家字岩井に住む音頭取りとしても有名でした。そこで、この事件を同じ音頭取りでもあった河内長野市西代の松本吉三郎に話して台本を書いてもらい、梅吉節ともよばれる江州音頭を改良した節回しで始めたのでした。話し言葉を早口で読み、「サァー」「アイサァー」なども接続詞的に織りこんでいます。

梅吉は、生地の小字名を取って岩井梅吉と名乗り、翌６月から大阪・道頓堀の芝居小屋などで「河内十人斬り」の興業を行い、大人気を博しました。梅吉節は、大衆に長く愛され、やがて堺市東区日置荘の東口竹丸が２代目岩井梅吉を名乗り、そして、大正期に３代目岩井梅吉を継いだのが松原村新堂の伊藤富松だったのです。

富松は、融通念仏宗の浄光寺 (新堂３丁目) を檀那寺としていた伊藤好杰の長男でしたが、家を弟に譲り、音頭の世界に飛びこんだのでした。富松は、梅吉節に惚れ込み、岩井富丸の芸名で活躍しました。

現在、松原小学校が建つ場所は、新堂の下(しも)の池(いけ)が水をたたえており、昭和前期まで池東側の土堤の北 (上田５丁目) に芝居小屋がありました。富丸は、ここで「河内十人斬り」を目玉とする常設の音頭興行を行ったのです。当時、わが国はドイツとの第一次世界大戦 (1914 ～ 18) に参戦していましたが、富丸は、紀淡(きたん)海峡にのぞむ和歌山市深山(みやま)に設けられていた守備陣地を慰問したこともありました。

大正 10 年 (1921) ６月、音頭仲間たち有志は、新堂墓地 (新堂５丁目) の中央通路東側の伊藤氏墓域に富丸碑を建立しました。「河内音頭岩井富丸碑」と正面に刻み、基礎石に「有志中」とあります。手前の香華(こうげ)台には「伊藤」の名を記しています。

富丸は、昭和２年 (1927) ７月３日に亡くなりました。50 歳前後だったといわれています。浄光寺に「新堂住人」の添書と共に、富丸の命日と、「大融浄音信士 富丸」という戒名が過去帳に残っています。富丸は、上田の興行小屋の南側、中高野街道沿いの自宅から「岩井富丸碑」の伊藤家墓所まで野辺送りされ、土葬で祀られました。

富丸らの河内音頭は、いまでは伝承河内音頭保存会・宗家(そうけ)岩井会と名乗り、８代目岩井梅吉さんによって、河内長野市に本拠を置いて守られています。

岩井富丸碑

68 弘法大師空海の惣井戸伝説

高見村の信田喜右衛門が清水の湧く井戸を掘る　　高見の里３

平成 27 年 (2015) は、弘法大師空海が紀州 (和歌山県) の高野山を開いて 1200 年になります。現在、多くの人々が空海ゆかりの四国八十八ヵ所を巡るなど、大師信仰は現代人の心をやすらげる原点となっているかもしれません。

この大師信仰から、各地には空海と結びついた数々の伝承が残っています。本市にも、中高野街道や下高野街道が南北に通っていることもあり、空海が河内方面を訪れただろうと願望され、その中で空海の惣井戸伝説が伝えられています。

高見の里３丁目の高見神社の南、南宮の池の東側住宅地の一角に井戸が残されています。地表の井桁は整形された花崗岩で、凸状につくられた４枚を上下交互に組み合わせています。北面と東面に「天保八年九月　高見村惣井戸十三忌志　釋浄恵　施主信田喜右衛門」と刻まれています。江戸時代後期の天保８年 (1837) ９月、高見村の信田喜右衛門が釋浄恵の 13 回忌の供養として、村人が利用できる共同井戸としてつくったことがわかります。

地表下の井筒は、もともとは円形に瓦で囲っていましたが、いまではコンクリートで補修されています。地面も石敷でていねいに覆われ、飲み水や炊事などの利用と共に、村人の寄りあいの空間でもあったでしょう。もっとも、いつのころからか高見村の人々はこの井戸は天保年間に掘られたのではなく、遠く平安時代初期に空海がつくったと伝えるようになりました。

各地に足跡を残す空海が高見村にも来たというのです。この時、

空海はのどがかわいたので何軒かの家に入り、飲み水を所望しました。しかし、いずれも家人たちは身なりの貧しい僧侶の姿を見て断りました。しかたなく、空海は畑の中にあった井戸を探しだしましたが、ひどい悪水でした。ところが、空海がその井戸水を飲むと甘露な清水に変わったといいます。これが伝説の惣井戸です。反対に、水を飲ませなかった農家の井戸は、赤茶色のかなけ水になってしまったということです。

また、別の伝承によると高見村は水の便が悪く、飲み水に困っていました。空海はこれを哀れみ、携えた錫杖(しゃくじょう)で地面をついたところ、清水が湧き出したともいわれています。

弘法井・弘法清水説話は、空海伝承の中でもポピュラーなものです。荒唐無稽(こうとうむけい)なものが多いのですが、空海の多彩な社会事業が裏づけとなって伝承化されたものでしょう。

惣井戸を寄進した信田喜右衛門の旧宅は、すでに見られませんが、いまの高見の里３丁目の敬念寺(きょうねんじ)(真宗大谷派)の東、高見会館のところにありました。また、喜右衛門の墓は一族の墓石と共に、西除(にしよけ)川(がわ)沿いの高見墓地(高見の里６丁目)を入った左側(南東側)に祀られています。

空海の惣井戸

69 国の登録文化財の田中家住宅

明治時代初期に建てられた主屋　高見の近代化　　高見の里３

高見神社 (高見の里３丁目) の参道筋に面して田中家住宅があります。塀に囲まれた主屋は、明治５年 (1872) ごろに建てられました。当時、この地は丹北郡高見村でした。

主屋は町家風の平屋建てで、入母屋造、瓦葺き。桁行 10 間半 (うち土間５間半)、梁行４間半です。居室は整形４間取りで、土間囲りが広くとられています。座敷や仏間には、江戸時代後半に描かれた「皓月永春重信」の落款のある「雪中鷺の図」や、同時代の「四季耕作図」が襖絵として、いまも残っています。

他に、北側が入口となる長屋門、主屋南側に建つ二階蔵、東側の離れ、また、北側と西側を囲む塀も明治時代初期の主屋に付属して建てられていきました。とくに、通りに面した塀には虫籠窓風の開口がしつらえられていて、街路景観を整えています。

こうした貴重な明治初期の民家建築から、平成 18 年 (2006) ８月、田中家住宅は国の登録有形文化財となりました。

江戸時代、田中家当主の多くは、元右衛門を名のりました。いまも、西除川に沿った高見墓地 (高見の里６丁目) には、江戸時代後半から幕末にかけての文化、文政、文久年間の「高見村　元右衛門」などと刻した墓石が数基祀られています。幕末から明治初年ごろの当主も、元右衛門 (戸籍上は元重郎とする) でした。現主屋は、元重郎時代に建てられたものです。

元重郎は、明治７年 (1874) に亡くなりますが、そのあとを継いだのが左逸でした。左逸は、安政６年 (1859)、八上郡野遠村 (堺市北

区野遠) の野村家に生まれ、のち元重郎の娘シマの入り婿となったのです。左逸は地域の発展を願い、実現しませんでしたが、高見などを縦断する狭山鉄道の計画に積極的に参加しました。現在、田中家住宅北側に「田中左逸翁記功碑」「大正十五年五月　高見」と刻された顕彰碑が建立されています。左逸はこれを見届けた 2 ヵ月後の同年 7 月、67 歳の生涯を閉じたのです。空海の惣井戸伝説をもつ井戸を掘った信田家の高見墓地墓所の横に田中家の墓域があります。

大正 11 年 (1922)、現在の近鉄南大阪線 (布忍～道明寺間) が開通しました。当初、高見には駅がなく、布忍と河内松原駅間はため池と一面の田畑の中を電車が走っていました。

昭和 2 年 (1927)、線路北側に新しく高見ノ里園芸住宅とよぶ住宅地が開発されることになりました。昭和 7 年 (1932) には帝国女子薬学専門学校 (現大阪薬科大学) も高見の南隣りの北八下村河合 (松原市河合) に北河内の守口から移ってきたこともあり、高見ノ里駅が開業したのです。駅舎やホームの一部は、田中家の土地でした。

現在では、高見から高見の里へと地名が変遷していますが、新住宅・学校・新駅が出来たことで、高見の村が近代化に向かっていったといえるでしょう。

高見の里・田中家住宅　※非公開です

70 高見神社と「ええじゃないか」

神明社で乱舞した昭和天皇御大典での祝い　　高見の里３

「ええじゃないか　ええじゃないか　お前も吸いつきゃ　わしもたこ　互に吸いつきゃ　ええじゃないか」。昭和３年 (1928)、昭和天皇が即位の礼をあげられた御大典を祝って、松原村高見の人々は、幕末におこった「ええじゃないか」を再現し、驚喜して乱舞しました。「ええじゃないか」は、慶応３年 (1867) から翌４年にかけて伊勢神宮の御札などが降り、歌詞に「ええじゃないか」とはやしをつけて、集団で町や村を踊り歩いた現象です。

高見の里３丁目の田中信治さん (明治 39 年生、故人) は、松原市郷土史研究会編『松原市の史蹟』(昭和 47 年) の高見の項で「今上天皇の御大典祝賀に、老若男女が高見台楽と共に、“ ええじゃないか　ええじゃないか ” と乱舞したことをいまも覚えている。(中略) 慶応３年は王政復古令が出て、倒幕派の活動が盛んな時であった。このため、治安の混乱をきたし、大衆は伊勢神宮の御蔭参りや “ ええじゃないか ” と乱舞して、エネルギーを発散させた。当時のことを知っている人々が、御大典の時にも “ ええじゃないか ” を歌ったものと思われる」と述べられています。

「ええじゃないか」は、高見の里３丁目に鎮座する高見神社境内が舞台となりました。高見神社は高見村の氏神で、いまも宝暦 12 年 (1762) ９月や文政５年 (1822) 正月の石燈籠が見られます。

同社の祭神や由緒はよくわかりませんが、「シンメイ」様とよばれていますので、天照大神や伊勢神宮を奉斎した神明社であったと推測されるでしょう。「シンメイ」様は女神で、夜は柴籬神社 (上田

７丁目) に行かれ、朝方に高見神社に戻られると伝えられています。

江戸時代、人々の伊勢参りが盛んになり、参宮を目的とした伊勢講や神明講などが各地につくられました。高見にも、伊勢講が昭和初期までありました。それと共に、神明社も勧請されたと思われます。また、氏神社境内に伊勢神宮の遥拝所が祀られ、柴籬神社にも遥拝所が現存しています。

高見神社は、昭和 60 年 (1985) に拝殿や鳥居などが再建されましたが、鳥居の南側に建つ昭和７年 (1932)11 月の「高見在郷軍人」「行幸記念」の２基の石碑が目にとまります。

昭和７年、河内平野一帯で陸軍特別大演習が行われましたが、この野外統監部に高見に南接する北八下村河合 (現、本市河合) にあった帝国女子薬学専門学校 (のちの大阪薬科大学) が決定されました。天皇も行幸される予定でしたが、結局は実現しませんでした。しかし、参謀総長の閑院宮載仁親王など皇族方が視閲したことから、高見の在郷軍人の方々が中心となってこの記念碑が建てられたのです。

境内をおおうクス・エノキ・イチョウは、鎮守の杜の貴重な巨木です。また、境内西側・南側に見られる池は北宮の池・南宮の池とよんでいます。

高見神社

71 郷土芸能 高見台楽の復活

太鼓屋又兵衛に連がる全国ブランドの大太鼓　　高見の里３

「ヤレーヨーイー　高見はなれてドン　ドン　早や　追分や　ドンドンードンドン　向ふにナ見へるわ　ソーレワサ　布忍(ぬのせ)橋　ソレヨホホイ　ヨホホイ　ヨイ　ヨイ　ヨイ」

昭和 55 年 (1980)10 月 10 日、高見の里３丁目の高見神社の秋祭りに、昭和初期から途絶えていた高見台楽(だいがく)が半世紀ぶりに復活しました。台楽とは大神楽のことで、神様に奉納する神舞がもともとのおこりです。スローテンポの歌の中に、地名をおりこんだ人々の生活の息づかいが感じられます。

高見台楽は、４本の丸太を井形に組んで直径 90cm、長さ 1.1m の大太鼓を乗せ、その上に直径２m の花がさを飾っています。これをねじりはち巻き、ハッピ姿の男衆が前後 18 人ずつでかつぎ、その後ろを女性たちが太鼓の音にあわせて、歌いながら、町なかを練り歩くものです。

太鼓は、このあたりでは珍しいほど大きく、堂々としています。もともとは、高見神社の北側にある真宗大谷派の敬念寺(きょうねんじ)太鼓楼に安置されていました。高見台楽は、豊作を祈って催されたと伝えられていますが、いつから始まったかはよくわかりません。しかし、ケヤキの原木をくりぬいた太鼓の胴の化粧や牛皮の張り替えごとに胴の中や端に、その時の修理年や修理者などが書き込まれています。

それによると、大太鼓は江戸時代末期の安政(あんせい)２年 (1855) につくられたと記されています。その後、昭和６年 (1931) に現在の JR 環状線芦原橋駅の南側にあたる大阪市浪速区浪速東 (旧、摂津国西成

郡渡辺村) の岩田屋又兵衛によって修理されました。

江戸時代以降、現在に至るまで渡辺村を中心とするいまの浪速区芦原橋・大国町周辺は皮革づくり・太鼓づくりの町として知られています。現在、浪速東３丁目の浪速玉姫公園の地は、江戸時代を通じて全国ブランドとなった太鼓屋又兵衛の屋敷があった場所です。太鼓屋の屋号は、渡辺村の平八が元和２年 (1616)、大坂城の「時太鼓」をつくった功績によって命名を許されたと伝えられています。岩田屋又兵衛は、この太鼓屋又兵衛家に連がる太鼓屋でした。

昭和 55 年９月、復活高見台楽のため、今回も牛皮が芦原橋の太鼓屋の太鼓正によって張り替えられました。太鼓屋又兵衛家は、いまでは無くなっていますが、この地に根づいた和太鼓業者によって、高見台楽の太鼓は伝世されました。

高見台楽はその後も続けられましたが、昭和 62 年 (1987) を最後に再び中断されました。いまでは、大太鼓をはじめ井形や花がさは高見神社境内に建てられた「郷土芸能高見台楽保存会格納庫」の中に納められたままです。

市内に残る貴重な郷土芸能が再び復活されて、地域の結びつきがいっそう深まることを期待したいものです。

高見台楽

72 高見村惣道場の敬念寺

正徳３年の棟札が語る真宗寺院　　高見の里３

高見の里３丁目に敬念寺が建っています。同寺は真宗大谷派で、恵日山と号します。戦国時代の天文元年 (1532) に創建されたと伝え、河内国丹北郡高見村の惣道場でした。敬念寺には、江戸時代中期の正徳３年 (1713) ５月３日付けの棟札が残っており、本堂がその時に再建されたことがわかります。

もともと、村々の浄土真宗の本堂といえどもその多くは、茅葺きやわら葺きの民家とそれほど変わらない建物でした。それが、18 世紀中期ごろから瓦葺きとなり、組物や虹梁などを採用して、いま見られるような寺院建築へと進んだようです。

本堂内の本尊の阿弥陀如来像を祀る仏壇も、最初は１列あるいは３つが並ぶ仏壇でしたが、18 世紀後半ごろから現在のように内陣に後門を設ける出仏壇へと移っていきました。敬念寺本堂も、もとは３つ並び仏壇でしたが、のち、出仏壇になったことが再建時の解体調査で判明しています。

ところで、この棟札は当時の看主 (道場主の僧、住職のこと) である恵賢が記したものです。それによると、「河州丹北郡高見村敬念寺は浄土真宗の道場として往古よりの佛閣たり」と書き始めています。次いで、豊臣秀吉が天下取りに進んでいた文禄３年 (1594)、検地奉行の長束正家が行った太閤検地で、敷地は租税を免除されて除地になったとあります。やがて、江戸時代前半の延宝年間 (1673 ～ 80)、本山の東本願寺 15 世常如によって敬念寺の寺号が許され、「斯の如く相続して正徳三年五月二再建する所也」と結んでいます。

この時の作事者は、棟札に「大工棟梁藤原氏村田喜左衛門安次、藤原氏村田安右衛門好廣、藤原氏伊藤文左衛門宗次」と書かれています。彼らは高見村の隣村である松原村新堂の人で、藤原氏を名のるなど、平大工を統率する棟梁大工でした。江戸時代、現在の新堂には新堂組という大工集団が住んでおり、地元松原の寺社をはじめ、各地の建築を請け負ったことが知られています。

恵賢が記した棟札は、高見村庄屋の茂兵衛や年寄の吉右衛門・傳右衛門によって当時の大坂町奉行所の北条安房守と甲斐飛彈守、および高見村の領主であった旗本の小出主計あてに書かれたものです。ちなみに元文２年 (1737) の史料では、この頃、小出氏は高見村の他、城連寺・池内・芝・我堂・堀・高木・清水・更池・向井・田井城の各村々も支配していました。

また、本堂正面東側の大太鼓をおさめた太鼓楼も寺観を添えています。この建物にも明治 12 年 (1879) ５月の再建棟札が残っており、建立時期がわかります。

なお、市域でも現存最古級の１つであった正徳３年に建てられていた本堂は、耐震工事などをほどこして平成 22 年に新しく建て替えられました。

敬念寺

73 市内最古級の追分地蔵尊道標

高見に祀られる天和２年道標　　高見の里３

江戸時代中ごろ以降、庶民が旅を楽しむようになって、各地の社寺参詣路は整備されていきました。同時に、旅人に道のりや方向を教えてくれる石造の道標も 17 世紀ごろから見られるようになり、18 世紀に入って数多く建立されました。

市域には、東西に長尾(ながお)街道や竹内(たけのうち)街道、南北に中高野(なかこうや)街道・下(しも)高野街道が通っていますので、江戸時代の道標が 15 基ほど残っています。もっとも、道路の拡張などで取り壊されたりしているので、実際はこの数を上回るでしょう。市民ボランティアの研究団体である松原の郷土を知る会では、市内の道標をくまなく調査し、一般の人々にもわかりやすい『まつばら歴史さんぽ　道しるべ紀行』を発刊しています (2013 年・2015 年改訂版)。

堺から東進する長尾街道が、近鉄布忍(ぬのせ)駅南側の踏切を渡り、高見の里の学園通りから北進する道と交差する手前、東新町４丁目と高見の里２丁目の境界で右 (南東) に斜向する道とに分かれます。ここは江戸時代、追分(おいわけ)の地で、斜向道路は住吉道(すみよしみち)ともよばれ、高見の里から新堂に入って、中高野街道に通じるバイパスでした。

追分には松林が茂り、茶屋が設けられていました。ここに、花崗岩で舟形地蔵を利用した道標がありました。正面中央に地蔵菩薩立像が浮彫りされ、その下部に２段で「天和(てんな)二壬(みずのえ)歳七月十日」、右縁に「右はせ　よしの」、左縁に「左なら　ふじいでら」と刻んでいます。右へ住吉道を経て、中高野街道を行くと大和の長谷寺(はせでら) (桜井市) や吉野 (吉野町) へ、左の長尾街道をそのまま進めば奈良や葛井寺(ふじいでら) (藤井

寺市) へと導いてくれます。天和２年 (1682) は、市内でも最古級です。また、道標に地蔵像を刻むものが多いのも、市内道標の特色です。

明治時代、追分地蔵尊道標は同地から南東へ線路を越えて 300m ほど離れた高見の里３丁目の敬念寺 (真宗大谷派) の門前に移されました。２体安置された地蔵尊のうち、天和２年道標は右側のものですが、地蔵の真ん中が横一直線に割れています。

なぜ割れたかというと、馬をお伴にした馬主が馬を追分の松林につないで茶屋で休憩していたところ、馬が急に暴れて地蔵を後足でけり倒したからだと伝えています。そのはずみで馬も瞬時に亡くなったのでした。

仏罰に驚いた馬主は、地蔵の功徳を願い、馬の供養も兼ねて新たに同じ地蔵尊道標をつくって追分へ寄進したというのです。敬念寺門前に移されたもう１つの左側の舟形地蔵尊道標がこれにあたると伝えています。天和２年道標と同じく、正面中央に地蔵菩薩立像を浮彫りし、右縁に「右はせ　よしの」、左縁に「左ふじいでら　なら」とあります。ただし、年号は刻まれていません。いまでは、敬念寺地蔵尊で毎年８月 23 日、高見の里の地蔵盆が行われています。

追分地蔵尊道標　右が天和２年銘

74 高見の里開発者の林明

昭和初期、高見ノ里園芸住宅と高見ノ里駅　　高見の里２

近鉄南大阪線は、近鉄の前身の河陽(かよう)鉄道が明治 31 年 (1898) ３月に柏原ー古市間を走り、翌 32 年５月には、河陽鉄道を継いだ河南(かなん)鉄道が富田林ー長野間を開通させたのが始まりです。

しかし、この時期、松原ではまだ鉄道は走っていませんでした。市域にレールが敷かれるのは、河南鉄道が大阪鉄道 (大鉄) へと名を変えていた大正 11 年 (1922) ４月、道明寺ー布忍(ぬのせ)間が通ってからです。そして、翌 12 年４月には、布忍ー大阪天王寺 (現大阪阿部野橋) が開通したのです。この時、河内松原や天美車庫前 (現河内天美) の各駅も設けられましたが、高見ノ里駅の開業はまだでした。

昭和初期ごろ、高見ノ里駅周辺は、一面の田畑でした。明治 22 年 (1889) ４月に、丹北(たんぼく)郡高見村が近隣の村々と合併して松原村高見となるのですが、高見集落は、のちに敷設される線路の南側にかたまっていました。

鉄道の北東側は松原村上田でしたが、高見の農地が多く、１軒の家もないこの地に昭和２年 (1927)、大阪市内からアルミニューム製造技術者の林明(はやしあきら)が移り住んできました。林は高見の地主とも協力して、住宅地を広げてゆき、簡易水道や碁盤目状の道路をつくって高見ノ里園芸住宅と名づけ、いまの高見の里住宅地の基礎を築いたのです。

林は明治 16 年 (1883)10 月、福島県相馬(そうま)郡福田村 (現新地(しんち)町) に生まれました。明治 41 年 (1908)、東京帝国大学採鉱冶金(さいこうやきん)学科を卒業後、翌年東北の仙台鉱山監督署技師となりました。明治 45 年 (1912) には、大阪の藤田組に入り、秋田県の小坂(こさか)鉱山へ出向しま

した。やがて、大阪亜鉛鉱業株式会社に招かれ、ここで日本最初の亜鉛製造に従事するようになりました。そして、大正６年 (1917)、わが国初のアルミニューム電気精錬に成功したのです。

昭和７年 (1932)10 月、高見とは西除川を隔てて隣接していた、当時の南河内郡北八下村河合 (松原市河合) に帝国女子薬学専門学校 (現大阪薬科大学) が北河内郡守口町土居 (守口市) から移転してきました。そこで、大阪鉄道は９月１日、高見ノ里駅をつくり、女子学生の通学の足としたのです。薬学専門学校の誘致と新駅の設置に貢献した１人が林だったのです。

林は、その後もアルミニュームの精錬の研究と後進の指導にあたります。昭和 16 年 (1941) には、小豆島 (香川県) でのイルミナイト鉱、琵琶湖東岸の天然ガス採取の実現に努力し、昭和 21 年 (1946) には北海道での硫黄開発にも尽力したのでした。

林は、昭和 35 年 (1960) ３月１日、77 歳で亡くなりました。昭和 49 年 (1974)10 月、妻の浜 (貴族院議員松本剛吉次女) は、技術者であり、地域を愛した夫の偉業を伝えるため、子供らと共に線路沿いの自宅に「林明記念碑」「高見の里開発者」の石碑を建立したのです。

林明記念碑

75 高見ノ里駅津田式ケーボー号ポンプ

大臣マーク　手押しポンプと生活用水　　高見の里２

近鉄高見ノ里駅の大阪阿部野橋行き上りホームに、いまは使われていませんが、手押しポンプが残されています。ホームに旧式のポンプが見られる駅は、関西でもほとんどありません。ホーム中ほどに設置されているポンプには、本体上部前後に菱形マークの中に「大臣」の文字が入り、その下に「ケーボー号」とあります。また、下部前後には２つの三重線の区画の中に「津田式」と分けて、大きく鋳られています。水口やハンドルにも、菱形マークの「大臣」銘が記されていることがわかります。津田式ケーボー号とよばれるものです。

ポンプの下には、井戸が掘られており、駅員さんが毎日ホームで水の散布を行っていました。高見ノ里駅は、昭和７年 (1932) ９月１日に開業したのですが、井戸は昭和 16 年 (1941) 以降、昭和 20 年 (1945) ごろまでに掘られ、ポンプが備え付けられたようです。

津田式ポンプは、ポンプ王とよばれる広島の津田喜次郎(きじろう) (1888 ～ 1959) が、大正９年 (1920) に開発した昇進式ポンプです。津田のポンプがのち、商工大臣となった藤沢幾之輔(ふじさわいくのすけ) (1926 ～ 27、第１次若槻礼次郎(わかつきれいじろう)内閣) の称賛を受けたことから、昭和４年 (1929) に「大臣」の商標が出願されました。昭和 16 年から広島の工場で本格的に製造されるようになり、同年の官報で菱形の「大臣」マークが社票と認められ、第１級規格品とされたのです。しかし、昭和 20 年の広島への原爆で、工場が破壊され、生産が縮小されました。

ポンプが設置されたと思われる昭和 16 年ごろ、現在の近畿日本鉄道 (近鉄) は大阪鉄道 (大鉄) とよばれていました。その大鉄が

昭和 18 年 (1943) 2 月に関西急行鉄道 (関急) と合併し、さらに、翌 19 年 (1944) 6 月に南海鉄道と合併 (後に再独立) して、いまの近鉄が誕生したのです。

松原市は、昭和 30 年 (1955) 2 月 1 日に市制が敷かれましたが、それまで水道が引かれず、人々の生活用水はおもに井戸水に頼っていました。30 年 12 月に市役所に水道課が出来、同年に上田・阿保から送水が始まり、翌年から各地区でも水道が通ったのでした。

高見ノ里駅付近では、昭和 31 年に水道が使われるようになり、やがて駅の井戸水も利用されなくなりました。高見ノ里駅は、昭和 46 年 (1971) にいまのように地下道で結ばれ、大幅な工事が行われたのですが、井戸は埋められず、ポンプも撤去されなかったのです。

戦前、高見ノ里駅周辺に多く掘られた井戸が、いまもホームだけでなく、住宅地にいくつか残っています。大阪市に住んでいた林明(はやしあきら)が昭和 2 年 (1927) に高見ノ里園芸住宅を開き、井戸水から土管を敷いて簡易水道を設けました。その水源となった井戸が高見の里 1 丁目の長尾(ながお)街道沿いの薬局北側の駐車場にアスファルトで整地されていますが、現存しています。井戸の横には、ポンプ小屋 (水道小屋) が建てられていました。

津田式ケーボー号ポンプ

松原市行政区画の変遷の概要

村　名	元禄元年 (1688) 前後	元文 2 年 (1737)	幕末 (年不明)
三宅村	平野猪兵衛　(代)	秋元但馬守　(大) 久下藤十郎　(代)	秋元但馬守　(大) 多羅尾主税　(代)
池内村	小出越中守　(大)	小出主計　(旗)	高木主水正　(大)
城連寺村	万年長十郎　(代)	久下藤十郎　(代)	大久保加賀守　(大)
油上村	小川藤左衛門　(代)	秋元但馬守　(大)	秋元但馬守　(大)
芝村	小出越中守　(大)	小出主計　(旗)	北条相模守　(大)
東我堂村	〃	〃	〃
西我堂村	〃	〃	〃
堀村	小出主計　(旗)	〃	高木主水正　(大)
高木村	〃	〃	〃
清水村	〃	〃	〃
更池村	万年長十郎　(代)	〃 秋元但馬守　(大)	多羅尾主税　(代) 秋元但馬守　(大)
向井村	小出主計　(旗)	小出主計　(旗)	高木主水正　(大)
東代村	万年長十郎　(代)	秋元但馬守　(大)	秋元但馬守　(大)
高見村	小川藤左衛門　(代)	小出主計　(旗)	多羅尾主税　(代)
松原村 (上田・岡・新堂)	〃	秋元但馬守　(大)	秋元但馬守　(大)
立部村	万年長十郎　(代)	〃	〃
西大塚村	〃　〃	〃	〃
東阿保村	小出主計　(旗)	〃	〃
西阿保村	〃　〃	〃	〃
田井城村	岡田重右衛門　(代)	小出主計　(旗)	多羅尾主税　(代)
別所村	森本惣兵衛　(代)	秋元但馬守　(大)	秋元但馬守　(大)
一津屋村	〃	渡辺越中守　(大) 久下藤十郎　(代)	渡辺丹後守　(大) 高木主水正　(大)
小川村	辻弥左衛門　(代)	秋元但馬守　(大)	秋元但馬守　(大)
大堀村	片桐帯刀　(旗)	片桐帯刀　(旗)	片桐久太郎　(旗)
若林村	喜多見若狭守　(代)	戸田土佐守　(旗) 久下藤十郎　(代)	戸田土佐守　(旗) 多羅尾主税　(代)
丹南村	高木主水正　(大)	高木主水正　(大)	高木主水正　(大)
河合村	森本惣兵衛　(代)	片桐帯刀　(旗) 秋元但馬守　(大)	片桐久太郎　(旗) 秋元但馬守　(大)

村　名	明治元年 (1868)	明治 4 年 (1871)	明治 22 年 (1889)		明治 31 年 (1898)		松原市
三宅村	館林藩 南司農局	館林県 堺県	丹北郡	三宅村	中河内郡	三宅村	三宅村 30.2.1
池内村	丹南藩	丹南県		天美村		天美村	天美町 30.2.1
城連寺村	南司農局	堺県					
油上村	館林藩	館林県					
芝村	狭山藩	堺県					
東我堂村	〃	〃					
西我堂村	〃	〃					
堀村	丹南藩	丹南県					
高木村	〃	〃		布忍村		布忍村	布忍村 30.2.1
清水村	〃	〃					
更池村	南司農局 館林藩	堺県 館林県					
向井村	丹南藩	丹南県					
東代村	館林藩	館林県					
高見村	南司農局	堺県		松原村		松原村	松原町 30.2.1
松原村 （上田・岡・新堂）	館林藩	館林県					
立部村	〃	〃					
西大塚村	〃	〃					
東阿保村	〃	〃					
西阿保村	〃	〃					
田井城村	南司農局	堺県					
別所村	館林藩	館林県		恵我村		恵我村	恵我村 30.2.1
一津屋村	伯太藩 丹南藩	伯太県 丹南県					
小川村	館林藩	堺県					
大堀村	南司農局	〃					
若林村	〃	〃					
丹南村	丹南藩	丹南県	丹南郡	丹南村	南河内郡	丹南村	丹南村 32.4.1
河合村	南司農局 館林藩	堺県 館林県	八上郡	北八下村		北八下村	河合村 32.10.15

注　領主欄の（代）は代官を示し、幕領＝天領を管理。（大）大名領　（旗）旗本領を示している。
「行政区画の変遷の概要」『松原年代記（近世）』松原市史資料集第三号（再版）1998 より一部改変。

執筆　西田孝司（にしだ　たかし）

昭和 22 年、松原市上田生まれ。
関西大学大学院文学研究科日本史学修士課程修了。
主な著書に
『雄略天皇陵と近世史料』（末吉舎、平成３年）
『続天皇陵を発掘せよ』（三一書房、平成７年・共著）
『文久山陵図』（新人物往来社、平成 17 年・共著）
「河内大塚山古墳と陵墓参考地」（『松原市史』第２巻、平成 20 年）などがある。

協力者一覧　　南西コース

追分地蔵尊講・河合連合町会・敬念寺・近鉄グループホールディングス㈱・更池自治振興会地車保存会・浄信寺・稱念寺・称名寺・新堂墓地委員会・高見神社・高見町会・東代共同墓地財産管理委員会・井宮豊和・栗崎節子・田中晶大・田中乾吉・田中孝佳・中野　敬・林　秀隆・増渕昌利・保田紀元

（順不同・敬称略）

表紙…名産髙安木綿 (『河内名所図会』享和元年・1801 年) より

松原歴史ウォーク　３南西コース
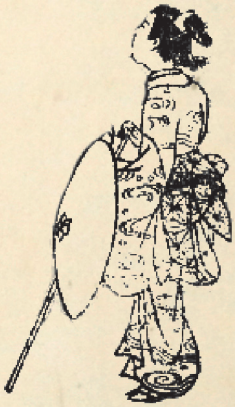
発行日　平成 27 年 10 月 31 日
執筆　西田　孝司
編集　松原市教育委員会
発行　松原市
大阪府松原市阿保１－１－１
☎ 072-334-1550
印刷　株式会社　地域文化財研究所